

参考資料 1 :

広域連携共生・対流等対策交付金  
(拡充)

参考資料 2 :

農村振興局専門部会から意見を聴く  
べき事項

平成 2 1 年 3 月 3 日

農林水産省

## 広域連携共生・対流等対策交付金(拡充)

～ 交流を通じた新たなビジネス支援 ～

### 1. 趣 旨

- (1) 都市住民の「農」ある暮らし、二地域居住など田舎暮らしに対する願望が相当程度あることが世論調査等で明らかになっており、特に団塊世代や若い世代でその傾向が強く、これらの願望の実現は、若者や団塊世代の再チャレンジや第2の人生の充実の観点からも重要である。
- (2) 都市住民のニーズを実現し、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進するには、農山漁村部主体の取組だけではなく、都市と農山漁村が連携して共通の目標を達成するための協働が必要であることから、一部のNPOや自治体などで行われている取組を全国的に拡大していくことや都市住民への情報提供等が有効である。
- (3) そこで、都市と農山漁村が広域で連携し共生・対流を推進する先導的取組のほか、交流環境の整備や交流を通じたアグリビジネスの推進に必要な施設の整備等について、公募方式で国が直接採択する仕組みにより総合的に支援し、農山漁村の活性化や若者、団塊世代の再チャレンジ等に資する。

### 2. 事業内容

都市と農村の共生・対流を推進するため、下記の事業を総合的に行う取組みを支援

#### (1) 広域連携共生・対流等推進交付金

##### ① 広域連携支援事業

都会の若者の長期農業等ボランティア活動や、団塊世代等を対象とした体験農園での農作業体験を通じた共生・対流を活性化するための取組等を支援

##### ② 情報発信機能強化支援事業

各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大等の取組を支援

##### ③ 都市農村交流技術的支援事業

都市農村交流を取り組む際に必要となるノウハウを習得するための取組を支援

##### ④ 都市農地活用・保全モデル事業

都市農業を活用した国民生活向上のための都市住民の農ある生活空間の形成や長期的な都市農地保全のためのモデル的な農空間形成とその普及を支援

#### (2) 広域連携共生・対流等整備交付金

##### ① 広域連携共生・対流等推進交付金等による都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組のほか、交流環境の整備や交流を通じたアグリビジネスの推進に必要な施設等の整備を支援

##### ② 都市部での農業振興に必要な施設等の整備について支援

都市住民との交流促進及び都市農業振興の観点から、農産物直売所等の整備対象地域の拡大や援農ボランティア養成施設、親水・景観保全施設等の整備

### 3. 事業実施主体等

#### (1) 事業実施主体

① 広域連携共生・対流等推進交付金：民間団体等

② 広域連携共生・対流等整備交付金：民間団体等

(2) 補助率：2の(1) 広域連携共生・対流等推進交付金：定額

2の(2) 広域連携共生・対流等整備交付金：定額(1/2以内)

(3) 事業実施期間：平成19年度～23年度

### 4. 平成20年度第2次補正概算決定額

30,000千円

【担当課：農村振興局都市農村交流課】

# 広域連携共生・対流等対策交付金（拡充）

【平成21年度概算決定額 638（973）百万円】

## 対策のポイント

都市と農村の多様な主体が参加して行う共生・対流に資する広域連携プロジェクト等や都市農業振興を国が直接支援します。

（都市と農山漁村の共生・対流とは）

- ・ 都市と農山漁村の間で、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組です。
- ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002（骨太の方針）」において「都市と農山漁村を双方で行き交うライフスタイル（デュアルライフ）の実現に向け、共生・対流を推進する」と位置付けられ、関係省が一体となって推進しているものです。

## 政策目標

- 都市農村交流施設の年間宿泊者数を5年間で110万人拡大  
770万人（平成16年度） → 880万人（平成21年度）
- 都市農地の保全と活用を図り、新鮮で安全な農産物の供給や体験・交流の場の提供を求める都市住民の期待に対応
- 市民農園区画数を6年間で3万区画増加  
約12万区画（平成15年度） → 約15万区画（平成21年度）

## <内容>

### 1. 都市と農村の広域連携プロジェクト等の支援（ソフト）

#### （1）広域連携支援事業

都会の若者の長期農業等ボランティア活動、団塊世代等を対象とした体験農園での農作業体験など共生・対流の取組の促進に向けた広域連携プロジェクトを支援します。

#### （2）府省連携等促進事業

都市部の商店街等と農山漁村を結んで展開する多面的連携での取組、企業等と農山漁村の連携による新たな協働の取組等を支援します。

#### （3）情報発信機能強化支援事業

メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大を支援します。

また、ITを活用して利用者に農園の状況等を情報発信するタイプの市民農園開設を促進する取組を支援します。

#### （4）都市農村交流技術的支援事業

都市農村交流に必要なノウハウを習得するための取組を支援します。

#### （5）都市農地活用・保全モデル事業

都市農業の振興及び都市農地保全に資するモデル的取組を支援します。

### 2. 共生・対流の一層の推進と都市農業振興のための条件整備（ハード）

- ① 広域連携共生・対流等推進交付金等による都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備を支援します。
- ② 農産物直売所や援農ボランティア養成施設など、都市部での農業振興に必要な施設等の整備を支援します。

## <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成19年度～平成23年度

担当課：農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030（直））

# 広域連携共生・対流等対策交付金(共生・対流)の概要

## 共生・対流の課題

### 現状

- 各主体の連携が不十分なため、それぞれの人的・物的資源を活用できていない
- ・農村部  
意欲はあってもノウハウが不足  
地域だけでは地域資源の再発見・活用がうまくいかない  
情報発信やマーケティングが不足 等
- ・企業、NPO、大学等の都市部  
定年帰農などの意欲はあっても情報が不足  
人材・ノウハウの蓄積はあるが農村と連携するきっかけが少ない 等
- ・民間事業者  
小規模・分散的ニーズに留まっていて、ビジネス化が難しい

### 課題

- 農村部による取組だけでなく、都市と農村にわたる多様な主体の意欲とノウハウ、知見を広域的に結集することが必要
- ビジネスベースにのった取組、まとまった規模の参加が期待できる取組を広げることが必要

## 都市・農村の共生・対流の新たな展開

多様な主体が参加して行う共生・対流の広域連携プロジェクト等の支援

### 広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】

～拡充～ 638(973)百万円

#### (ソフト)

- 都会の若者の長期農業ボランティア活動などによる共生・対流を活性化するための広域連携の推進
- 都市部の商店街等と農山漁村を結んで展開する多面的連携の促進(拡充)
  - ・アンテナショップ・直売所等の多面的連携による複合ネットワークの構築
  - ・消費者参加型の生産システムや事業者連携型の流通システムなど新たな社会システムの構築 等
- 企業等と農山漁村の連携による新たな協働の支援(拡充)
  - ・企業のCSR活動等による農山漁村との協働の促進(農村部での仲介組織の育成及び全国的なコーディネートの実施等) 等

#### (ハード)

- 都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備について支援

直売所等を核とした  
複合ネットワークの構築



国民各層への効果的な  
広報・PR

共生・対流の取組の拡大

CSR活動等による  
農業体験の実施



農村の資源を活用した都市住民の願望実現と農村の活性化

# 都市農業の振興

- 都市住民のニーズなども踏まえ、都心部での農業体験が可能な都市の空閑地を利用した市民農園開設への取組等を支援。

## 都市農業をめぐる課題

### 現 状

- 三大都市圏の農地の状況は、宅地供給政策の下で大幅に減少（30年間で減少率：昭和52=100%）。  
東京都：57% 大阪府：62% 全国：84%
- 都市住民の8割以上は、農業・農地を残して欲しいとの意向。
- 都市部で開設している市民農園では、区画数に対して応募者数が多く、希望しても利用できない者も多い。  
三大都市圏における市民農園の応募率（区画数÷応募者数）  
東京都：1.9倍 大阪府：1.7倍 愛知県 1.8倍

### 課 題

- 都市住民のニーズや社会情勢の変化を踏まえ都市農業の振興及び都市農地保全に必要な施策の充実
  - ・ 都市住民の農に触れる機会の拡大を図る取組が必要
  - ・ 都市部の小規模な農地でも保全が必要
  - ・ 農家の高齢化、後継者不足による労働力不足の解消が必要 等

## 都市農業の振興及び都市農地保全に必要な施策の充実

### 1. 新鮮な農産物の供給

- ①農産物の供給に必要な施設等の整備
- ②都市部における地産地消の推進

### 2. 農業体験や交流の場等の提供

- ①都市農業の機能を活用した体験・交流活動の推進
- ②教育ファームの推進

### 3. 緑地・防災空間の提供

- ①緑地・防災空間に必要な施設整備

広域連携共生・対流等対策交付金 【非公共】～拡充～  
638（973）百万円の内数

～都市住民の農に触れる機会の拡大に資する施策の充実～

農地のない都心部での農業体験が可能な都市の空閑地を利用した市民農園開設への取組を新たに支援。



屋上菜園の例



廃校跡地利用の例

インターネットを活用して市民農園経営者が利用者に対して情報発信するタイプの市民農園開設を促進する取組を新たに支援。



（〇〇さんの区画）



〔12/2朝霜で凍っています〕

- 体験農園を通じた団塊世代の農的暮らし等の全国的な拡大に向けた取組を支援～継続～

- 都市農業の振興及び都市農地保全のためのモデル的取組への支援～継続～

- 市民農園や援農ボランティア養成施設など都市部での農業振興に必要な施設等の整備を支援～継続～

## 都市農業の振興及び都市農地保全に向けた取組の推進

## 農村振興局専門部会から意見等を聴く事項について

### 1 実施手続きについて

開催要領第4の1の(1)「交付金の効率的かつ適切な執行を確保するために必要な実施手続きに関する事項」

- (1) 成果指標・目標の設定
  - ア 政策目的との関連性
- (2) ポイント配分の仕組み
  - ア ポイントの項目、配点について
  - イ 国と都道府県の役割分担について
- (3) 公募の仕組み
  - ア 企画案の選定の考え方について

### 2 評価手法について

開催要領第4の1(1)「交付金の評価手法に関する事項」

- (1) 評価の仕組み等
  - ア 成果指標・目標の達成度評価の仕組み、問題点について
  - イ 計画主体等、都道府県、国の役割分担について
- (2) 評価後の措置
  - ア 事業の有効性を確保するための仕組みについて